

NIER NEWS

No. 168

 国立教育政策研究所 広報
 第168号 平成23年(2011年)7月発行

調査研究報告

PISA2009年デジタル読解力調査の国際結果を公表

平成23年6月28日、PISA2009年調査の国際オプションとして実施され、日本も参加した「デジタル読解力調査」(Digital Reading Assessment)の国際結果が、経済協力開発機構(OECD)より公表された。この日は、「教育の質の向上－PISAから見る、できる国・頑張る国－」をテーマに、都内で開催されたOECD/Japanセミナーの初日であり、アンドレア・シュライヒャー OECD事務総長教育政策特別顧問ほか OECD関

係者の来日の機会に、国際結果が公表されたものである。

昨年12月に国際結果が公表された2009年調査は、中心分野の読解力をはじめ、数学的リテラシー、科学的リテラシーの3分野、そして学習の背景要因を調査する学校質問紙と生徒質問紙について調査参加65か国・地域で実施されたものであった。生徒は、このうち読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシーの問題冊子と生徒質問紙を約2時間半かけて取り

Contents

1 調査研究報告

PISA2009年デジタル読解力調査の国際結果を公表

教育条件整備に関する総合的研究(学校配置研究分野)

生涯学習政策の変動とその評価に関する研究

学校施設の節電対策に関するシミュレーション－無理のない上手な節電のために－

全国教育研究所連盟、平成23年度総会・研究発表大会を開催

8 事業報告

業務日誌、今後の主な主催事業



デジタル読解力において使用した問題例

組んだのだが、これらの筆記型調査終了後に行われたのが学校のコンピュータを使用した読解力調査であり、19 개국・地域から約 36,000 人が参加した。

今回、調査結果の公表にあわせ、PISA 調査の国際コンソーシアムの一員であり、日本で調査を行っている当研究所が「PISA2009 年デジタル読解力調査～国際結果の概要～」を整理し、本研究所及び文部科学省のホームページ上で公表している。また、英語版国際報告書として、OECD から Volume VI : Students on Line : Reading and Using Digital Information が刊行されるとともに、PISA のホームページでも公開されている (<http://www.pisa.oecd.org/>)。

以下に、デジタル読解力調査の国際結果の概要を紹介する。なお、今回のデジタル読解力調査の国際結果公表にあたっては、OECD はデジタル読解力 (digital reading literacy) のほか、筆記型の読解力をプリント読解力 (print reading literacy) と称しており、ここでもこれらの用語を用いている。

調査の枠組み

(1) デジタル読解力とは？

PISA 調査は、読解力を「自らの目標を達成し、自らの知識と可能性を発達させ、効果的に社会に参加するために、書かれたテキストを理解し、利用し、熟考し、これに取り組む能力」と定義付けている。このうち「書かれたテキスト」とは、プリントされたテキストだけでなく、インターネットやコンピュータ上でアクセスできるようなデジタルなテキ

ストも含まれる。したがって、デジタルテキストに基づく「デジタル読解力」は、上のような読解力の一部とみなされる。

プリントされたテキストの読解 (プリント読解) とデジタルテキストの読解 (デジタル読解) に必要な技能は基本的には同じであるが、媒体の性質の違いからもたらされるものとして、読解力の1つの側面、例えば「熟考・評価」では、プリントテキスト以上に、デジタルテキストでは情報の出所や信頼性、正確さを読み手自身が吟味、判断しなければならない、といった違いがある。

(2) デジタル読解力調査参加国・地域及び調査対象

OECD 加盟 16 개국、非加盟 3 개국・地域の計 19 개국・地域が参加。2009 年調査の筆記型調査に参加した生徒の一部が調査対象となり、日本は 185 校 (学科)、約 6,000 人の筆記型調査参加者の中から 109 校 (学科)、約 3,430 人の高校 1 年生が参加。

(3) 調査問題

筆記型の読解力 (プリント読解力) 調査問題とは別の調査問題を使用。筆記型の問題との大きな違いは、問題を解くために、ホームページのアクセス、ボタンのクリック、コピー & ペースト、e メール

の送受信、ウェブの掲示板への書き込み等、いわゆる ICT リテラシーに関する知識・技能が必要な点である。問題数は、9 ユニット (大問)、29 題であった。

(4) 調査の方法

筆記型調査の終了後、生徒が普段、学校の ICT 学習等で使用しているコンピュータを用いて実施。調査問題の入った CDROM または USB メモリーからコンピュータを立ち上げ、調査を開始。生徒は練習問題 (約 10 分間) に取り組んだ後、40 分間、調査問題に取り組み、それらの解答は、調査終了後、自動的に USB メモリーに吸い上げられ、回収された。

調査結果の概要

1. 習熟度レベル別の生徒の割合

デジタル読解力については、得点によって生徒の習熟度を高い方から低い方へ、レベル 5 以上からレベル 1 以下の 5 段階に分けている。レベル 5 以上の生徒の割合が多いのは韓国 (19%)、ニュージーランド (19%)、オーストラリア (17%) で (日本は 6%)、レベル 1 以下の生徒の割合が少ないのは韓国 (2%)、日本 (7%)、オーストラリア (10%)、香港 (10%)、ニュージーランド (10%) である。また、韓国、日本、オーストラリ

表 1 デジタル読解力習熟度レベル別の生徒の割合 (%)
(デジタル読解力得点の上位 5 개국・地域)

	レベル 1 以下	レベル 2	レベル 3	レベル 4	レベル 5 以上
韓国	1.8	8.3	28.7	42.0	19.2
ニュージーランド	10.2	16.1	27.2	27.8	18.6
オーストラリア	9.6	16.5	28.2	28.5	17.3
日本	6.7	20.5	38.9	28.2	5.7
香港	9.8	20.3	36.8	26.8	6.3
OECD 平均	16.9	22.3	30.4	22.6	7.8

ア、ニュージーランドなど11か国については、プリント読解力に比べて習熟度レベル1以下の生徒の割合が少なく、韓国、日本、オーストラリア、ニュージーランドなど12か国については、プリント読解力に比べて習熟度レベル2以上の生徒の割合が多かった。

2. 習熟度レベル別の男女差

男女別に見た習熟度レベルについて、OECD平均ではレベル5以上の生徒の割合は女子の方が男子より多く、レベル1以下の生徒の割合は女子の方が男子より少ない。レベル5以上の生徒の割合が多いのは、男子で韓国(16%)、ニュージーランド(15%)、オーストラリア(15%)、女子で韓国(22%)、ニュージーランド(22%)、オーストラリア(20%)である。日本は男子が4%、女子が7%である。

3. 平均得点の国際比較

デジタル読解力の平均得点は、韓国(568点)、ニュージーランド(537点)、オーストラリア(537点)、日本(519点)、香港(515点)、アイスランド(512点)、スウェーデン(510点)、アイルランド(509点)、ベルギー(507点)の順に高い。また、デジタル読解力の方がプリント読解力よりも平均得点が高く、得点差が統計的に有意であるのは韓国(28点)、オーストラリア(22点)、ニュージーランド(16点)を含む7か国である。日本の得点差(1点)に統計的な有意差はない。

4. 平均得点の男女差

19か国すべてで女子が男子よりも得点が高く、コロンビアを除く18か国でその差は統計的に有

表2 デジタル読解力平均得点の国際比較(上位5か国・地域)

	デジタル読解力平均得点	プリント読解力の平均得点との差
韓国	568	28
ニュージーランド	537	16
オーストラリア	537	22
日本	519	-1
香港	515	-18
OECD平均	499	0

意であった。男女差が大きいのはニュージーランド(40点)、ノルウェー(35点)、アイルランド(31点)、アイスランド(30点)などであるが、日本は23点でOECD平均と同程度である。

5. デジタル読解力と諸要因との関係

(1) 読書活動(「楽しみで本を読む」とネット検索(情報活動))

コロンビアを除く18か国で、「楽しみで本を読む」ほど、デジタル読解力の平均得点が高い。日本は読書活動による得点の分散説明率が12%であり、読書活動がデジタル読解力と一定程度の関連性を持っている。また、オンライン上での読みの活動の種類とその頻度を見てみると、日本はこのネット検索の分散説明率が13%で、上述の読書活動と比べ、デジタル読解力に同程度以上の関連がある。

(2) 自宅及び学校でのコンピュータ利用

自宅でコンピュータを利用している生徒の割合を(デジタル読解力調査及び生徒質問紙の国際オプションであるICT質問紙に参加した国の中で)見てみると、日本は76%で、チリ(73%)、韓国(88%)について少ない。また、学校でコンピュータを利用している生徒の割合については、チリ(57%)、日本(59%)、ポーランド(61%)、アイルランド(63%)、ベルギー(63%)、

韓国(63%)の順に少ない。日本は、コンピュータを利用している生徒の方が利用していない生徒よりも、デジタル読解力得点が統計的に有意に高く、その得点差は「自宅」で38点、「学校」で12点であった(いずれも社会経済的背景の影響を相殺した後の得点差)。

(3) 授業におけるコンピュータの使用状況

学校の授業でコンピュータを使用する頻度を、「ない」「週に0～30分」「週に31～60分」「週に60分以上」で尋ねたところ、国語、数学、理科のそれぞれの授業について、「ない」と回答した生徒の割合は3教科いずれにおいても日本が17か国(デジタル読解力調査及びICT質問紙に参加した国)中最も多かった。

(4) 生徒の社会経済文化的背景と読解力得点の関連の強さ

PISA調査では「保護者の教育的背景」「家庭の社会経済的背景」「家庭の所有物」に関する指標から「生徒の社会経済文化的背景」指標(ESCS)を構成している。日本はデジタル読解力、プリント読解力いずれにおいても、生徒の社会経済文化的背景と読解力の関連の強さが低い水準にあり、かつ、読解力の平均得点が比較的高い水準にあると言える。

(国際研究・協力部長/渡辺 良)

教育条件整備に関する総合的研究（学校配置研究分野）

研究の概要

本プロジェクト研究(研究代表: 葉養正明教育政策・評価研究部長)は、小中学校の規模、配置に関する調査研究を進め、少子高齢化状況にある我が国における義務教育機会の確保と義務教育の質保証の方策を探ることを目的とし、平成20～22年度の3年間実施した。

研究作業を効果的に進めるために、学校配置研究分野と学校規模研究分野をそれぞれ担当する班を設けて、自律的に進めた。

初等中等教育研究部を中心に取組んだ学校規模研究分野の報告は次号に譲り、本号では、教育政策・評価研究部を中心に所外委員を含め総勢26名で取組んだ学校配置研究分野の成果を報告する。

学校配置研究分野では、資料集を合わせ、計8冊の報告書類を刊行しており、これらは本研究所のHP上で閲覧可能となっている。

報告書では、海外の小規模校の学校経営や統廃合の実態に関する分析も行っているが、以下では我が国の小中学校統廃合の進行や小規模学校の教育条件の在り方に中心に、研究成果の要点を述べる。

小中学校統廃合の動向

小中学校の統廃合件数は、平成の市町村合併の時期を境にやや増える傾向にある。(図1)

近年の統廃合では2校の組み合わせが最も多い。最大は13校を対象とした統廃合で、このケースでは12校の削減につながった。1件当たりの統廃合で削減されるの

は、全国で約1.3校である。

教育委員会の政策意識

市区町村教育委員会調査によると、国の標準規模(12～18学級)を適正なものとする教育委員会の意識は強い。しかし、半面、事情によって小規模校を存置する政策意識も広がっている。

また、小中学校統廃合の計画を持っているのは、全国の約4割の市区町村であった。(図2)

統廃合の財政効果については、どのような枠組みや方法をとるかで、異なることが確認できたが、施設整備の影響は小さくないことも浮かび上がってきた。(図3)

統廃合の制約条件や小規模校維持の工夫

学校距離や離島等の地勢を勘案した小規模校維持対策として、スクールバスを活用した集合学習、学校支援のための地域組織の立ち上げなどが既に行われている。

ところで、スクールバス運行の拡大により広域の統廃合が可能であるが、無制限とは考えられていない。教育委員会への聞き取りによると、スクールバスの乗車時間のみではなく、さらに徒歩時間も含めた自宅までの全体の通学時間が、統廃合の重要な検討条件となっていることが確認された。

中長期的にみた学校像の検討

全国の小中学校の規模について近年の変化を追えば、小学校では統廃合により小規模校の解消は進んだが、中学校ではむしろ小規模

校の割合は増えている都道府県が多い。このことから、今後、中学校の統廃合や教育体制の在り方の検討が重要となってくる。

また、小中学校をコミュニティ施設と捉え、統廃合の際に学校施設を複合化する動きや、学校の配置を地域社会計画として取り込むアプローチも始まっている。ICTやテレビ会議システムの活用による学校間ネットワークの構築も今後の課題である。

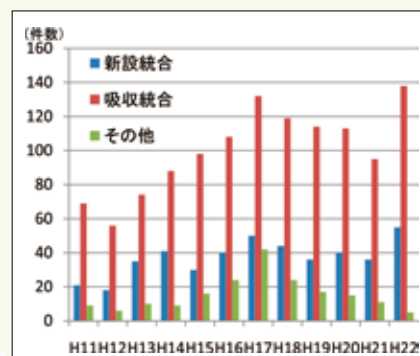


図1 近年の統廃合件数

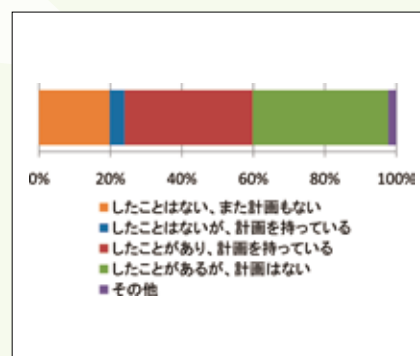


図2 統廃合の実施及び計画

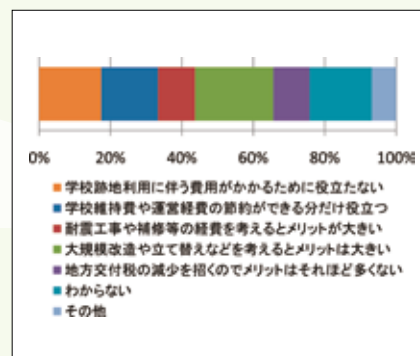


図3 学校統廃合の財政効果

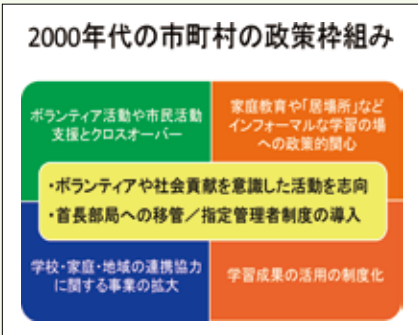
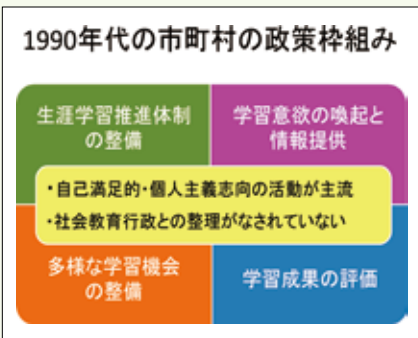
(教育政策・評価研究部総括研究官/屋敷和佳)

生涯学習政策の変動とその評価に関する研究

1. 国及び市町村の生涯学習政策の動向分析

平成20年度から3年間にわたり、国及び市町村の生涯学習政策の視点や枠組みについて、1990年代から現在に至るまでの流れを俯瞰しつつ、その特徴や社会的潮流との関連性等に関して、答申や予算の推移、市町村へのアンケート調査等とおして分析を行った。その結果、下記に示されるような政策枠組みの変容が明らかになった。

こうした背景には、1990年代の生涯学習政策が、いわば個人の自由な学習活動のための基盤整備(システム化)を志向していたものの、それが一段落してからは、ボランティア活動の普及と相まって、学習活動自体の意義・効果よりも、その社会的活用や社会に直接貢献する活動に関心が向けられるようになったこと等が挙げられよう。



2. 市町村における政策立案上の関心事項の明確化

次の図は、平成22年度に全国の

市町村を調査した結果(一部)を示したものである。それをみると、多くの市町村では、政策立案の関心が、かつての基盤整備論から社会的に話題になっているテーマにシフトしていることがわかる。

特に「学校・家庭・地域の連携」は近年大きな話題になっており、文部科学省が積極的に進めている学校支援地域本部事業は、市町村の生涯学習政策の中で極めて重要な位置を占めてきているといえる。そうした中で、当該事業に関する課題として次に掲げることが明らかになった。

■地域本部側の課題例：

- ①学校側が必要としていることがなかなか把握できない、②校長等が変われば、活動をやめさせられたり、活動範囲を狭められてしまったりすることがある、③情報を共有したり発信したりするためのスペースや機材(パソコン等)が学校側に用意されていない、④教員とのコミュニケーションがうまくいかない

■学校側の課題例：

- ①ボランティアの一部の人たちの行動が学校側の方針と合致しない、②学校側の求めている人材が地域にいるかどうかわからない、③実際にボランティアを導入するだけの時

間的・精神的余裕がない、④学校支援ボランティアをとりまとめてくれるリーダー的な人材がない

(注) 横浜市教育委員会と共同で行ったヒアリング調査(平成21～22年度)の結果から

3. 社会関係資本と学習活動との関係分析

上記の研究を行う一方、生涯学習政策がもたらす大きな効果の一つである社会関係資本(Social Capital)の蓄積についても、基礎的な調査研究事業に参加して情報収集を行った。これにより、例えば、現在の学習活動や学校支援活動が社会関係資本の形成に有意に影響すること等について、実証的なデータを得ることができた。

4. 公民館とコミュニティ・ラーニング・センター(CLCs)の比較分析

さらに、諸外国の生涯学習政策、特に近年アジア諸国で政策の柱となっているコミュニティ・ラーニング・センター(CLCs)の諸機能の分析を行うことをとおして、我が国の生涯学習政策を多面的に評価することを試みた。そうした中から、既存の社会教育施設等において「集い交流する」ための機会や場をつくることについて、具現化することの必要性が明らかになった。

(生涯学習政策研究部総括研究官/笹井宏益)

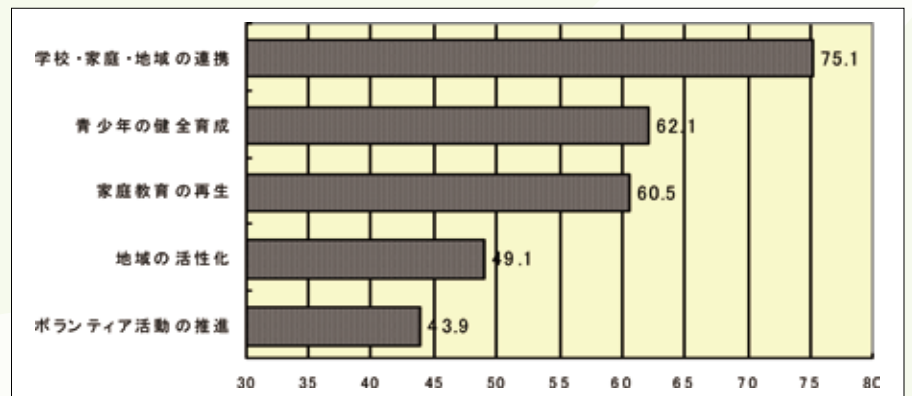


図 生涯学習を行う際に重視される現代的課題 (n = 969, MA)

調査研究報告

学校施設の節電対策に関するシミュレーション — 無理のない上手な節電のために —

文教施設研究センターでは、東日本大震災に伴う節電対策が注目を集めるなか、学校施設の節電効果に関するシミュレーションを行いました。

節電が必要な地域の学校が、無理のない上手な節電に取り組む際の参考となるよう、その結果を5月に公表しました。

学校における用途別の電力使用実態

右図は学校の電力がどのような用途に使われているかを示したグラフで、学校の電力実態調査（東京電力調べ）に当センターが実施した調査研究のデータを加味して算出したものです。

図からわかるように、学校で使用する電力の大半（61～75%）が照明に使われており、節電対策には照明を節約することが最も効果的です。

節電項目別の削減効果の試算

当センターが開発した「学校施設のCO2削減設計検討ツール（FAST：Facilities Simulation Tool for Eco School）」というプログラムを使って、各項目ごとの推定節約率を算出しました。

計算条件は、標準的な片廊下型の校舎を想定し、使用時間は小学校8時～15時半、中学校8時～16時半、管理諸室8時～20時としました。土日祝日は休みで、夏期休暇は7月20日～8月31日。体育館、給食室、プール、校庭照明の分は含まず、冷房設定温度は28度としました。

その結果を下表に示します。例えば、普通教室では、蛍光灯が3列の教室の窓側1列を消すと11%、2列の教室の窓側1列を消すと17%の節電が見込まれます。

一般的に教室の照明用スイッチは系統別（例えば窓側1列）にオンオフできるように設計されていることが多いので、この機能を活用した部分消灯が可能です。

部分消灯時における照度の確保

東京電力管内の小中学校で照度変化を実測したところ、雨天・曇天や夕方以外は、教室の照明を部分的に消しても（例えば窓側1列）学校環境衛生基準が定める教室の照度（下限値300ルクス、500ルクス以

上が望ましい）を確保できました。

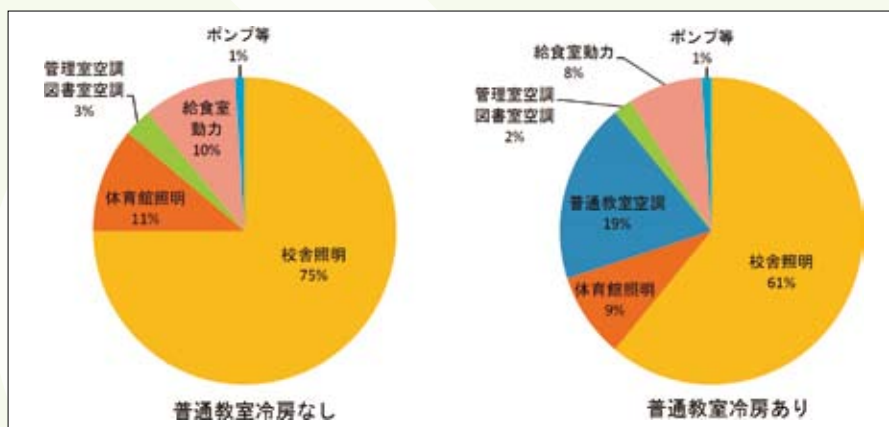
この理由は、建築基準法によって校舎は他の建物より窓が大きく設計されているためであると考えられます。

まとめ

児童生徒の健康を守るため、学校環境衛生基準が定める照度基準や温度基準を確保した上で、無理のない上手な節電に取り組んでいただきたいと思います。なお、本調査に関する公表資料につきましては、当研究所のウェブサイトより見ることができます。

(http://www.nier.go.jp/03_laboratory/houdou_pdf/houdou_230509.pdf)

(文教施設研究センター)



図：学校における用途別の電力使用割合（夏期）

表：節電項目ごとの推定節約率（夏期）

節電対策の例	推定節約率	
	給食室なし	(参考推定) 給食室あり
廊下の照明を完全消灯	約5%	約5%
トイレの照明を完全消灯	約14%	約12%
普通教室の窓側照明を消灯(1/3消灯)	約11%	約10%
普通教室の窓側照明を消灯(1/2消灯)	約17%	約15%
特別教室の窓側照明を消灯(1/3消灯)	約5%	約5%
特別教室の窓側照明を消灯(1/2消灯)	約7%	約6%
管理諸室・特別教室の冷房を停止(全ての特別教室に冷房設備の場合)	約8%	約7%
普通教室の冷房(電気式)停止	約21%	約19%

全国教育研究所連盟、平成 23 年度総会・研究発表大会を開催

北海道札幌市の「ホテルライフォート札幌」において6月2日、3日、全国教育研究所連盟の平成23年度総会及び研究発表大会が開催された。

1 総会

2日午前、全国の教育研究所、教育センター等の加盟機関204機関のうち154機関（委任状を含む）、約150名の出席の下で総会が開催された。

開会に当たり、徳永保委員長（本研究所長）より、東日本大震災における犠牲者への追悼、被災者に対するお見舞いが述べられるとともに挨拶があり、その後、議長団として稲生淳・和歌山県教育センター学びの丘所長、酒向憲司・北海道立教育研究所長、後藤幸雄・大阪市教育センター所長が選出され、議事に入った。



開会式の模様

議案については、役員を選出、平成22年度事業報告・決算、規約の一部改正、平成23年度事業計画・予算等について諮られ、いずれの議案についても異議なく原案どおり承認された。とくに今回は、東日本大震災により被害を受けた地域の教育センターの事情を考慮して、例年の議案に加えて規約の一部改正について審議され、

災害に伴う連盟費の納付免除に関する規定の新設が承認された。

2 研究発表大会・全体会



研究発表大会で挨拶する徳永所長

同日午後には研究発表大会が開催され、開会行事に続き、安西祐一郎氏（学校法人慶應義塾学事顧問、慶應義塾大学理工学部教授、文部科学省参与、中央教育審議会大学分科会長）から「ネット世代が日本を救う」と題する講演が行われた。これからは、予見不可能な環境の中で、学び続ける力を身に付けることや異なる考え方をもつ人たちと付き合うことが、教育の場において重要となるという趣旨の講演に参加者が聞き入っていた。



安西学校法人慶應義塾学事顧問による講演

講演の後、今回の研究発表大会において特に設定された「復興支援のための情報交換」が行われた。この時間は、東日本大震災の後、被災地において復興のためにどの

ような取組が行われているか、また被災地以外の地域ではどのような支援が行われているかなどについての状況報告を通じ、全教連として、あるいは加盟機関同士の間で、今後の支援策を考える際の参考となる情報を共有するために設定されたものである。原吉宏・宮城県教育研修センター副所長、滝田文夫・福島県教育センター所長、草刈精一・千葉県総合教育センター所長及び中屋定基・宮古市前教育長から、それぞれの地域における被災の状況や復興に向けた取組の状況が報告された。その中で、県の教育センターでは被災の影響により十分な研修が行えないため、近隣県が開催する研修の中で被災県の指導主事等関係職員が参加できるものがあれば参加させてほしいとの要請があり、加盟機関におけるそのような要望や提供可能な協力・支援の情報を集約したうえで、改めて加盟機関に提供することとされた。

引き続き、第20期の共同研究の進捗状況について、富山県総合教育センターから中間報告があり、最後に平成23年度教育課題調査について、事務局より中間集計の報告が行われた。教育課題調査の最終的な集計結果は、すべての回答がそろい次第、書面にまとめて加盟機関に報告する予定である。

3 研究発表大会・分科会

3日午前には三つの分科会が開催され、それぞれ以下の課題について調査研究の成果が報告された。

- ①「学習指導」分科会…「学ぶ意欲の向上を目指して」（栃木県総合教育センター）、「小学校外国語活動・中学校外国語科指導マニュアルの開発」（福岡県教育センター）、「静岡県総合教育センターの授業力向上に向けた取組」（静岡県総合教育センター）、「イギリス初等中等学校の授業実践と教材づくり」（公益財団法人教科書研究センター）
- ②「教員研修」分科会…「『小学校外国語活動』における教員の

指導力向上に関する研究」（兵庫県立教育研修所）、「『伝統・文化に関する教育』における研修プログラムの開発」（大阪府教育センター）、「実践的な指導力の向上を図る教員研修の在り方」（北海道教育研究所連盟）、「OJT 活性化に向けた研修の工夫・改善」（堺市教育委員会学校教育部教育センター）

- ③「生徒指導・環境教育・情報教育等」分科会…「不登校の課題克服への効果的な取組に関する調査研究」（岡山県総合教育セ

ンター）、「自然体験活動の教育的効果に関する調査研究」（公益財団法人才能開発教育研究財団）、「未来をひらく 相模原市の情報教育」（相模原市立総合学習センター）、「CMS を活用した学習モデルの創造」（埼玉県立総合教育センター）

平成 24 年度の総会・研究発表大会は、平成 24 年 5 月 31 日、6 月 1 日に沖縄県において開催される予定である。

事業報告

業務日誌、今後の主な主催事業

【業務日誌】（平成 23 年 4/1 ～ 6/30）

4/8	「みんなでつくる被災地学校運営支援サイト」公開
4/21	平成 23 年度魅力ある学校づくり調査研究事業第 1 回連絡協議会<文部科学省 3 階講堂>
5/17～5/30	平成 23 年度国立教育政策研究所教育課程研究センター関係指定事業連絡協議会<国立オリンピック記念青少年総合センター、文部科学省>
5/26～5/27	平成 23 年度全国キャリア教育・進路指導担当者等研究協議会<国立オリンピック記念青少年総合センター>
6/2～6/3	平成 23 年度全教連総会・研究発表大会<札幌市（ホテルライフォート札幌）>
6/2～6/3	平成 23 年度全国生涯学習センター等研究交流会<社会教育実践研究センター>
6/24	平成 23 年度生徒指導研究連絡会議<文部科学省 3 階講堂>
6/27～6/30	平成 23 年度公民館職員専門講座<社会教育実践研究センター>

【今後の主な主催事業】（平成 23 年 7 月～10 月）

7/20～8/24	平成 23 年度社会教育主事講習 [A] <社会教育実践研究センター>
9/8～9/9	平成 23 年度全教連カリキュラム研究協議会<さいたま市（プリランテ武蔵野）>
10/3～10/7	平成 23 年度メディア教育指導者講座<社会教育実践研究センター>
10/6～10/7	平成 23 年度魅力ある学校づくり調査研究事業ブロック協議会（中部地区）<福井市>
10/12～10/14	平成 23 年度博物館学芸員専門講座<社会教育実践研究センター>
10/17～10/28	平成 23 年度図書館司書専門講座<社会教育実践研究センター>
10/20～10/21	平成 23 年度魅力ある学校づくり調査研究事業ブロック協議会（西部地区）<岡山市>
10/27～10/28	平成 23 年度魅力ある学校づくり調査研究事業ブロック協議会（東部地区）<横浜市>

国立教育政策研究所広報 第168号
 発行者：国立教育政策研究所
 〒100-8951 東京都千代田区霞が関3-2-2
 TEL：03-6733-6833（代表）URL：http://www.nier.go.jp/
 発行月：2011年7月 ISSN 1346-7735

